

2021年4月12日

「地域みらい定期預金」取扱い開始します！

西武信用金庫(理事長 高橋一郎)は、地域のお客さまと当金庫が協力し、街づくり活動に注力する NPO 団体等をサポートするために、地域みらい定期預金の取扱いを開始することをお知らせいたします。



お客さまのご預金が地域の未来につながるサステナブルな定期預金、いかがですか？

【概要】

「地域みらい定期預金」はお客さまの定期預金のお利息の一部が街づくりに注力する NPO 団体等への助成金として寄付されるスキームをもった定期預金です。

- サービス名 : 「地域みらい定期預金」
対象のお客さま: 個人のお客さま
取扱期間 : 2021年4月12日～2021年7月12日
預入期間 : 1年
預入金額 : 30万円以上 1,000万円以内
適用金利 : 預入日のスーパー定期預金1年ものの店頭表示金利に0.028%を上乗せした金利(固定金利)
利払方法 : 初回満期時のみ税引後利息のうち20%は、街づくり分野で活動する NPO 団体等への助成原資として差し引かせていただき、残りの80%は当金庫のご指定口座へ入金いたします。

> 詳しくは、[こちら](#)

【本件に関するお問い合わせ】

西武信用金庫 事業支援部 (担当 丸山・高橋)

Tel 03-3384-6631 (9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始を除く(直通))